

電気設備学会倫理綱領

2004年3月26日 制定

電気設備学会及び会員は、電気設備に関する工学及び技術の調査・研究とその活用により、環境の保全と国民生活の向上を図り、快適で豊かな社会の実現に寄与することを目指す。また、それを担う会員は、品位を保持し自己研鑽に努め、社会貢献するための指針として、この綱領を遵守する。

倫理綱領

(会員の心構えと責務)

1. 安全で安心な社会の持続的発展と豊かな環境の創造を目指して、高邁な識見と倫理観に基づいて行動する。

(環境の保全と社会貢献)

2. 環境の保全と国民生活の向上を図るため、専門技術に関する調査・研究とその活用に努める。

(人権の尊重と差別の排除)

3. 生命、財産、名誉、プライバシーなど基本的人権を尊重し、人種、国籍、宗教、職業、性別、年齢、障害などにより差別しない。

(公正な判断と知的成果の尊重)

4. 技術上の判断は誠実、中立、公正に行い、他者の知的成果を尊重する。

(中立・公正と守秘義務の堅持)

5. 活動にあたり、その立場は中立・公正を堅持し、活動により知り得た情報を了解なしに他に漏らしたり、不正に使用しない。

(情報の開示)

6. 社会への影響などに配慮し、客観的立場で専門的技術情報・研究成果を積極的に開示する。

(相互信頼と国際交流)

7. 相手の立場を尊重して相互に信頼し合い、学術的、技術的知見を共有するため、国内外における交流を促進する。

(継続的な研鑽)

8. 専門知識と技術を継続的に研鑽し、学術・技術の発展と文化の向上を図る。

(人材の育成)

9. 豊かな人間性を基に、知識、経験を活用して、次世代を支える人材を積極的に指導し育成に努める。

(法令等の遵守)

10. 社会の安全と秩序を維持するため、法令等を遵守する。